外来感染対策向上加算について

- 当院では富山県との間で「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新興感染症にかかわる医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）書」を締結しており、外来感染対策向上加算を算定しております。

- 協定に基づき、当院で診療を受けたことがない発熱の方の診療も行っております。

- 診察をご希望の方は事前に0766-30-8260へお電話またはWEB予約にて発熱外来の予約をお願いします。